

目次

contents

■ 北区の学校選択制について	1
■ 区内の通学区域一覧と選択可能な学校	3
■ 学校選択制の流れ・スケジュール	4
■ 各校による学校選択制のための学校公開・学校説明会 一覧	6
■ 学校選択制 制度についての保護者説明会（区役所主催）	7
■ 区内の市立小学校 児童数・学級数一覧	8
■ 各校の住所及び受入可能児童数	8
■ 選択する小学校へ公共交通機関で通学可能な地域	9
■ 就学時健康診断について（新小学校・義務教育学校1年生）	9
■ 児童いきいき放課後事業について	10
■ よくある質問と回答	11
■ 中之島西部地域に小中一貫校が開校します（令和6年4月開校予定）	13
■ 区内の校区図	14
■ 各小学校の案内	
◆ 滝川小学校	16
◆ 堀川小学校	18
◆ 中津小学校	20
◆ 大淀小学校	22
◆ 豊崎本庄小学校	24
◆ 豊崎小学校	26
◆ 豊崎東小学校	28
◆ 豊仁小学校	30
◆ 西天満小学校	32
◆ 菅北小学校	34
◆ 扇町小学校	36
■ 特別支援学級・特別支援学校について	38
■ 学校選択制希望調査票の記入例	40
■ 小中一貫校について	42
■ 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果	43
■ 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	43
■ 私立・国立学校等へ就学する予定の方へ	43

はじめに

学校選択制は、特色ある学校づくりを進めるとともに、保護者の皆様が学校を主体的に選んでいただくことにより、教育への関心を高めていただくことなどを目的としています。

学校を選択するに際しましては、周囲からの情報だけではなく、当該冊子の各学校の紹介ページや各学校のホームページをご覧になっていただくほか、実際に学校に足を運んでいただき学校の様子を肌で感じていただくなどをして選択していただきたいと思います。小学校6年間のお子様の学校生活を決める選択となります。通学の安全確保はもちろんのこと、ご家庭の状況やお子様の個性等を踏まえ、ご家庭で種々熟慮いただいたうえでご選択いただきますようお願い申し上げます。

大阪市北区長 前田 昌則

北区の学校選択制について

学校選択制とは

大阪市では、市立の小・中学校に入学する場合、お住まいの住所地により通学する学校（通学区域の学校）が決められています。学校選択制とは、通学区域の学校以外の学校を選択できる制度です。

北区では、各校での特色ある学校づくりによって多様化する教育ニーズに応えるために、平成28年度入学の小学校1年生から『ブロック選択制（中学校区）による学校選択制』を導入しています。

学校選択制の対象者

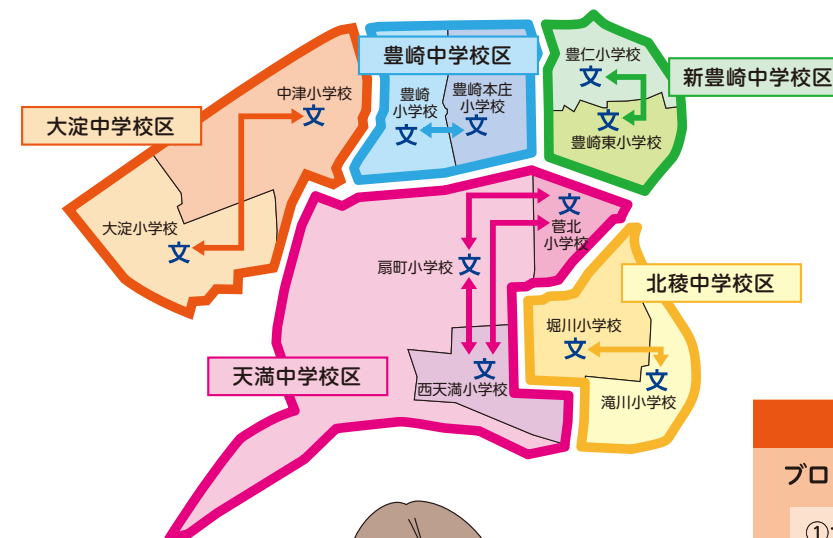
令和5年度に小学校に入学予定の区内在住の方が対象になります。

選択の機会は、**入学する際の1回**のみです。

選択できる学校の範囲

北区の小学校の学校選択制は、『ブロック選択制（中学校区）』をとっており、中学校区のブロック内の大阪市立小学校（3ページ、16ページ以降参照）と大阪市内の小中一貫校（42ページ参照）が選択の対象です。

通学区域の学校を選択する場合は、必ず就学することができます。



【例】大淀小学校区にお住まいの場合

ブロック内の大淀小学校・中津小学校を選択可

①大淀小学校を希望

➡必ず入学することができます

②中津小学校を希望

➡希望者数が受入可能人数を上回った場合、抽選を実施

※選択されたとしても、選択された学校の受入可能人数（8ページ参照）や抽選の状況によっては、希望される学校に就学できないことがあります。